

# 金融再生プログラム

主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生

平成 14 年 10 月 30 日

主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生  
「痛み」を最小にしながら経済の活性化をより強力に推進

不良債権問題の解決と構造改革の推進は「車の両輪」  
雇用、中小企業対策等とあわせて総合的な対策を実施

### (1. 新しい金融システムの枠組み)

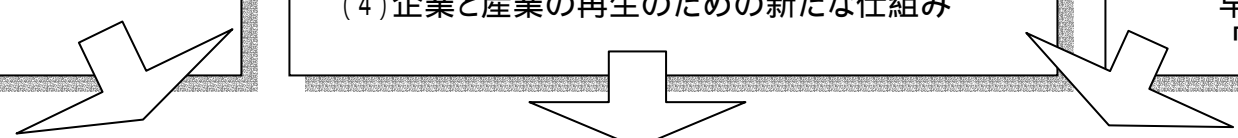
- (1) 安心できる金融システムの構築  
国民のための金融行政  
決済機能の安定確保  
モニタリング体制の整備
- (2) 中小企業貸出に対する十分な配慮  
中小企業貸出に関する担い手の拡充  
中小企業再生をサポートする仕組みの整備  
中小企業貸出計画未達先に対する業務改善命令の発出  
中小企業の実態を反映した検査の確保  
中小企業金融に関するモニタリング体制の整備  
貸し渋り・貸し剥がしホットラインの設置  
貸し渋り・貸し剥がし検査
- (3) 平成16年度に向けた不良債権問題の終結  
政府と日銀が一体となった支援体制の整備  
「特別支援金融機関」における経営改革  
新しい公的資金制度の創設

### (2. 新しい企業再生の枠組み)

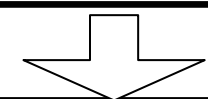
- (1) 「特別支援」を介した企業再生  
貸出債権のオフバランス化推進  
時価の参考情報としての自己査定を活用  
DIPファイナンスへの保証制度
- (2) RCCの一層の活用と企業再生  
企業再生機能の強化  
企業再生ファンド等との連携強化  
貸出債権取引市場の創設  
証券化機能の拡充
- (3) 企業再生のための環境整備  
企業再生に資する支援環境の整備  
過剰供給問題等への対応  
早期事業再生ガイドラインの策定  
株式の価格変動リスクへの対処  
一層の金融緩和の期待
- (4) 企業と産業の再生のための新たな仕組み

### (3. 新しい金融行政の枠組み)

- (1) 資産査定の厳格化  
資産査定に関する基準の見直し  
引当に関するDCF的手法の採用  
引当金算定における期間の見直し  
再建計画や担保評価の厳正な検証 等  
特別検査の再実施  
自己査定と金融庁検査の格差公表  
自己査定の是正不備に対する行政処分の強化  
財務諸表の正確性に関する経営者による宣言
- (2) 自己資本の充実  
自己資本を強化するための税制改正  
繰延税金資産の合理性の確認  
自己資本比率に関する外部監査の導入 等
- (3) ガバナンスの強化  
優先株の普通株への転換  
健全化計画未達先に対する業務改善命令の発出  
早期是正措置の厳格化  
「早期警戒制度」の活用 等



**速やかに実施 (平成14年11月29日に作業工程表を公表)**  
中小・地域金融機関の不良債権処理については、平成14年度内を目途にアクションプログラムを策定



### (基本的考え方)

日本の金融システムと金融行政に対する信頼を回復し、世界から評価される金融市場を実現



平成16年度には主要行の不良債権比率を半分程度に低下させ、問題を正常化構造改革を支えるより強固な金融システムの構築を目指す